3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成28年６月13日
四国地方整備局長　石橋　良啓
1　処分をした年月日　平成28年５月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フィット　鈴江　崇文　徳島県徳島市川内町加賀須野1069－23　国土交通大臣許可（般－26）第25619号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取り消し（土木工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成28年４月14日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２８年（家）第１７８号
名古屋市中区栄２丁目12番31号
申立人　名古屋市信用保証協会
本籍岐阜県海津市南濃町松山120番地、最後の住所岐阜県海津市南濃町吉田875番地７、死亡の場所岐阜県海津市、死亡年月日推定平成26年９月27日、出生の場所岐阜県海津郡石津村、出生年月日昭和24年11月３日、職業会社役員
被相続人　亡　大井　高義
事務所名古屋市中区丸の内２丁目２番７号丸の内弁護士ビル９階901外堀通り法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井上　誠
岐阜家庭裁判所大垣支部

平成２８年（家）第２６２号
岐阜県揖斐郡池田町願成寺240番地の１
申立人　河村みち子
本籍岐阜県安八郡神戸町大字北一色903番地15、最後の住所岐阜県安八郡神戸町大字北一色903番地の15、死亡の場所岐阜県安八郡神戸町、死亡年月日平成23年２月２日推定午後０時、出生の場所岐阜県揖斐郡宮地村、出生年月日昭和27年６月７日、職業無職
被相続人　亡　河村　高
岐阜県安八郡神戸町大字神戸1037番地の４ハイカムール栄102、事務所岐阜県安八郡神戸町大字瀬古1154番地の56司法書士事務所邦建
相続財産管理人　司法書士　加藤　卓俊
岐阜家庭裁判所大垣支部

平成２８年（家）第８０３９号
静岡県袋井市上山梨３丁目６番地の８
申立人　中野　清江
本籍静岡県駿東郡長泉町中土狩676番地４、最後の住所静岡県駿東郡長泉町中土狩676番地の４サンハイツ静山荘３－Ｅ、死亡の場所静岡県沼津市、死亡年月日平成22年２月１日、出生の場所静岡県周智郡犬居町、出生年月日昭和28年５月15日、職業不詳
被相続人　亡　入手　康仁
事務所静岡県沼津市魚町13番地沼澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　相良　優太
静岡家庭裁判所沼津支部

平成２８年（家）第６７号
静岡市葵区田町４丁目35番地の６
申立人　松本　昭美
本籍静岡県焼津市すみれ台１丁目４番、最後の住所静岡県焼津市すみれ台１丁目４番12号、死亡の場所静岡市葵区、死亡年月日平成27年11月５日、出生の場所静岡市、出生年月日昭和25年４月３日、職業無職
被相続人　亡　内野　哲
静岡市駿河区国吉田５丁目２番７号、事務所静岡市葵区呉服町１丁目１番地の14呉服町圭田ビル７階　まどか法律事務所
相続財産管理人　弁護士　栗田　泰吉
静岡家庭裁判所島田出張所

平成２８年（家）第８０９号
京都市左京区高野蓼原町１番地３　ルネ下鴨東513号
申立人　司法書士　中野　篤子
本籍京都市南区東九条上殿田町73番地、最後の住所京都市西京区山田平尾町46番地　特別養護老人ホーム京都厚生園、死亡の場所京都市西京区、死亡年月日平成28年３月２日、出生の場所京都市下京区、出生年月日昭和４年２月23日、職業無職
被相続人　亡　山本美代子
事務所京都市左京区丸太町通川端東入る東丸太町９番地　井上ビル２Ｆ
相続財産管理人　司法書士　中野　篤子
京都家庭裁判所

平成２７年（家）第７０９４０号
大阪府枚方市田口５丁目11番１号
申立人　医療法人愛和会
本籍大阪府枚方市招提南町３丁目19番、最後の住所大阪府枚方市招提南町３丁目19番４－201号、死亡の場所大阪府枚方市、死亡年月日平成27年２月１日、出生の場所長崎県北松浦郡相浦町、出生年月日昭和10年６月24日、職業無職
被相続人　亡　弓岡　正治
大阪市北区西天満４－１－15　西天満内藤ビル502号
相続財産管理人　弁護士　川﨑　壽
大阪家庭裁判所

平成２８年（家）第７０２１１号
大阪市旭区大宮２－27－20
申立人　光吉　進
本籍兵庫県朝来市和田山町竹田75番地、最後の住所大阪府寝屋川市木田町13番19号、死亡の場所大阪府寝屋川市、死亡年月日平成27年11月４日、出生の場所兵庫県朝来郡竹田町、出生年月日昭和20年７月４日、職業不詳
被相続人　亡　藤尾　信也
事務所大阪市中央区北浜４－１－21住友生命淀屋橋ビル６階
相続財産管理人　弁護士　井上　敏志
大阪家庭裁判所

平成２８年（家）第７０３６９号
東京都文京区本郷３丁目33番５号
申立人　三菱ＵＦＪニコス株式会社
本籍大阪府大阪市城東区野江３丁目17番、最後の住所大阪市城東区野江４丁目３番30号、死亡の場所大阪府大阪市城東区、死亡年月日平成27年３月20日、出生の場所大阪府大阪市旭区、出生年月日昭和25年２月22日、職業不詳
被相続人　亡　疋田　吉樹
大阪市北区中之島２－２－２　大阪中之島ビル４階
相続財産管理人　弁護士　北嶋　紀子
大阪家庭裁判所

公示催告

次の申立人から別紙目録表示の有価証券について公示催告の申立てがあったので、その所持人は、下記権利を争う旨の申述の終期までに当裁判所に権利を争う旨の申述をすると同時に有価証券を提出してください。もし下記権利を争う旨の申述の終期までに申述及び提出がない場合には、その無効を宣言することがあります。

平成２８年（へ）第２９号
大阪市北区中津３丁目７番50号
申立人　株式会社松岡機械工作所
代表者代表取締役　松岡　良明
権利を争う旨の申述の終期　平成28年９月７日
平成28年５月30日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＱＪ101042
金額　2,727,631円
支払人　株式会社三井住友銀行十三支店
支払地　大阪市
振出日　平成28年３月25日
振出地　大阪市
振出人　株式会社松岡機械工作所　代表取締役　松岡　良明
最終所持人　申立人

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２７年（家）第８０９号
千葉県流山市西平井1094
申立人　岡本　明美
本籍千葉県流山市大字西平井1094番地、最後の住所千葉県流山市大字西平井1094番地
不在者　岡本　成夫
昭和19年８月23日生
届出期間満了日　平成28年７月29日
千葉家庭裁判所松戸支部